

被災設備修復サービス

MS&AD

Restoration Services by RecoveryPRO

三井住友海上

事故の発生による事業中断は、企業経営に深刻なダメージを与えます。ダメージを最小限に抑えるためには、できるだけ「早く」「経済的な方法で」事業を再開させることが重要です。世界的災害復旧専門会社グループの一員であるリカバリープロ株式会社（以下「リカバリープロ社」）は、「機械設備の汚染状況確認」「最適な復旧方法の提案」「被災設備の修復」「腐食抑制応急処置」等の被災設備修復サービス（注1）により、独自の手法で早期事業再開に寄与します。

プロパティ・マスター（企業財産包括保険）、ビジネスキーパー（事業活動総合保険）のご契約には、緊急処置費用補償特約（注2）が自動セット（注3）されており、これら被災設備修復サービスが実施された場合に発生する緊急処置費用が補償されます。

（注1）事故発生時にリカバリープロ社のサービスを必ず提供することをお約束するものではありません。広域災害発生等の理由によりリカバリープロ社が要員を手配できない場合には、サービスがすべてのお客さまに迅速に行き届かないことがあります。

（注2）緊急処置費用補償特約については、裏面「緊急処置費用補償特約の概要」をご確認ください。

（注3）特約名称は自動セットされる主契約の保険種類に応じ異なります。また、プロパティ・マスター（企業財産包括保険）については、契約方式が包括方式、特定方式または倉庫特約方式の場合のみ自動セットとなります。

被災設備の修復とは

従来、火災により発生した煤（すす）や消火活動に使用された消火剤等が付着した機械設備は多くの場合修復不可能と考えられていました。

リカバリープロ社は、煤や消火剤等が付着した機械設備を**特殊技術により分解・精密洗浄**し、乾燥・再組立・検査することで修復します。

被災後の復旧にはメーカーの協力業者や清掃業者等の協力が不可欠です。リカバリープロ社がこれに加わることで復旧方法の選択肢が増え、各々が専門性を発揮することで、最適な復旧を**早期**に実現することができるようになります。



腐食抑制応急処置とは

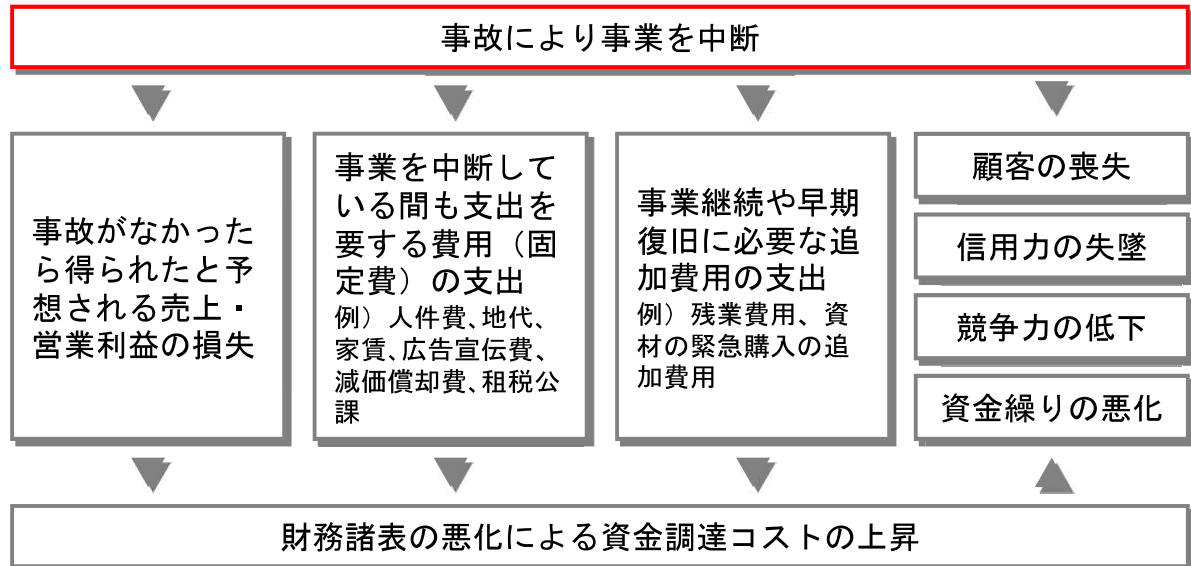
最適な復旧方法を決定するためには、さまざまな復旧手段を十分に比較検討する必要があります。

一方、復旧方法を決定するまでの間も、サビや腐食の進行により損害は拡大します。**早期復旧**の実現に向けた最適な復旧方法を検討する時間を確保するために、リカバリープロ社が「機械設備の汚染状況確認」「サビが進行しない環境の確保」「腐食の原因となるイオン汚染の除去」といった**腐食抑制応急処置**を行い、復旧までの損害の拡大を防止します。



早期復旧が大切な理由

事故により事業を中断すると、次のような損失が発生します。これらの損失は復旧までの期間に比例して拡大するため、復旧期間の短縮が重要なポイントとなります。



リカバリープロ社に修復を依頼することで、機械設備を新品に交換するよりも**早期に事業を再開**することができ、これらの損失を抑えることが可能となります。

<リカバリープロ社の概要>

リカバリープロ社は、災害復旧支援を行う世界的な災害復旧専門会社グループの日本法人です。同社が行う災害復旧支援では、火災、水災、薬液漏洩等で罹災した幅広い種類の機械設備等に対して、腐食抑制応急処置および修復（分解洗浄等による汚染除去等）を行います。これにより、従来は新品に交換するしかないと思われていたものを事故発生前の機能・状態に修復し、事業の早期復旧に貢献します。

<緊急処置費用補償特約の概要>

火災、水災等の事故（この特約が自動セットされる保険契約で補償の対象となる事故に限ります。）により罹災し、保険の対象である建物、機械、設備等のサビまたは腐食等による損害の発生または拡大を防止するために、次の緊急処置（損害の発生または拡大を防止するために必要または有益である処置に限ります。）が当社の指定する災害復旧専門会社によって実施された場合に、その緊急処置費用を補償する特約です。

- ① 保険の対象の汚染物質を除去するための処置
- ② 保険の対象のサビ・腐食を防止するための処置
- ③ 保険の対象を落下物の衝突等から保護するための処置

■ このチラシは当社のプロパティ・マスター（企業財産包括保険）、ビジネスキーパー（事業活動総合保険）のご契約にセットされる緊急処置費用補償特約および当社の業務委託先であるリカバリープロ社が提供する被災設備修復サービスの概要を説明したものです。

■ 各保険および緊急処置費用補償特約の詳細は、パンフレットおよび普通保険約款・特約をご覧ください。また、ご不明な点については取扱代理店または当社までお問い合わせください。

■ 被災設備の修復および腐食抑制応急処置を実施する場合は、お客さまとリカバリープロ社の間で請負契約を締結していただきます。

三井住友海上火災保険株式会社

■ ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

本店 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上 駿河台ビル
（お客さまデスク） 0120-632-277(無料)

東京都千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上 駿河台新館

電話受付時間 平日9:00~20:00 土日・祝日9:00~17:00

（年末年始は休業させていただきます）

※2020年10月より平日の電話受付時間は9:00~19:00になります。

<https://www.ms-ins.com>

株式会社プロエージェント

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-28-9 3F

TEL 03-5282-8202 FAX 03-5282-0235